

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月12日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 近藤 武

- 1 契約の概要
第50回衆議院議員総選挙の執行に伴う選挙公報配布委託（その1）
- 2 履行（納品）場所
横浜市戸塚区内の委託者が指定する地域の全世帯
- 3 契約日
令和6年10月15日
- 4 履行日又は履行期間
契約決定した日から令和6年10月31日まで（ただし、配布期限は投票日2日前まで）
- 5 契約金額
¥2,213,750.-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市神奈川区鶴屋町3-28-6 カーサブランカビル1F
株式会社弁天堂
代表取締役 内川 孝之
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
衆議院の解散により執行された第50回衆議院議員総選挙は、解散から選挙期日までの期間が極めて短期間であり、当該契約を競争入札に付した場合、契約手続及び配布者の確保が間に合わず、投票に重大な支障が生じるおそれがあったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿に「ポスティング」又は「配布」を登録種目としている業者のうち、当該業者のみが多数の町域及び世帯に短期間で漏れなく配布完了可能と回答した。また、当該業者は、過去の選挙において戸塚区での配布実績があり、業務実績は良好だったため、選定した。
- 9 所管課
戸塚区総務部総務課